

3月定例会では、条例の制定や改正についても審議しました。その中で、賛否が分かれたものや皆さんの生活に身近なものをピックアップしてお知らせします。

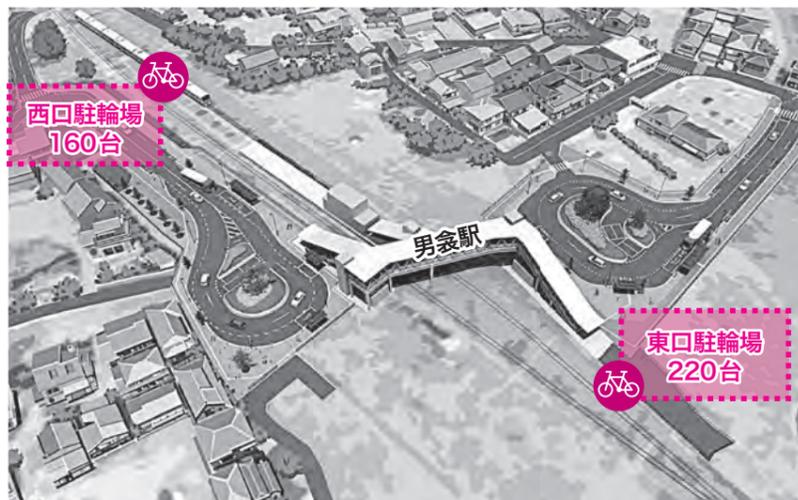


便性向上に期待

男衾駅に駐輪場を設置

寄居町自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正

条例改正の内容
男衾駅周辺地区整備に伴い、自転車等の利用者の利便性向上に向け、駅東口に加え、西口に自転車等駐車場（駐輪場）を設置するための条例改正です。駐車台数は東口が90台増の220台、新設の西口が160台となります。（全員賛成で可決）



西口は新設、東口は台数が90台増えます（写真は男衾駅周辺完成予想図）

職員の定数を見直し

寄居町職員定数条例の一部改正

条例改正の内容
職員定数を見直し、あわせて派遣職員等の定数を規定する内容。改正後の町長事務部局の職員定数は212人に、教育委員会事務部局の職員定数は35人となります。（賛成多数で可決）

討論 私はこう考える

賛成 効率的な組織体制の整備や民間委託の推進など、積極的に行政運営の見直しを進めてきた結果生じた職員定数と実数の乖離を是正するもので、妥当と評価する。

反対 改正の理由が「実情と合わない」ということだが、当町では専門職が不足している。

町長部局「241人」を「212人」、教育部局「56人」を「35人」とあるが、せめて「220人」と「40人」にすべき。

行政運営見直しの結果

峯岸克明議員

効率的な組織体制の整備や民間委託の推進など、積極的に行政運営の見直しを進めてきた結果生じた職員定数と実数の乖離を是正するもので、妥当と評価する。

田母神節子議員

改正の理由が「実情と合わない」ということだが、当町では専門職が不足している。

職員の扶養手当を見直し

寄居町職員の給与に関する条例の一部改正

条例改正の内容
人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、町職員の扶養手当を改定。①配偶者に係る扶養手当を月額1万3000円から6500円に引き下げ。②子に係る扶養手当を月額6500円から1万円に引き上げるなど。29年4月から実施となります。（全員賛成で可決）

副町長に

島村克己氏を選任

寄居町副町長の選任の同意

井部副町長が3月31日に辞任するため、新たに島村克己さんを副町長に任命することに対して、議会の同意を求めたものです。



（全員賛成で同意）

男衾駅

駐輪場設置で利便性向上に期待

開通待たれる寄居PAスマートIC



寄居スマートIC 工事委託変更

工事委託変更契約の締結

契約変更の内容
（仮称）寄居PAスマートICに伴う工事委託の変更によるものです。履行期限が平成29年3月31日から29年11月30日に、契約金額が1億7556万円に増額となります。（全員賛成で可決）

大規模集客施設の立地を制限

寄居町特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例の制定

条例制定の内容
都市計画で指定する用途地域のうち、準工業地域において大規模集客施設の立地を制限する地区を設定するため、条例を制定するものです。（全員賛成で可決）

ことば 準工業地域：都市計画法で定められる工業系の用途地域の一つ。主に軽工業の工場やサービス施設など住宅が混在している地域で、危険性や環境悪化の恐れのある工場の建設は認められていません。



特別用途地区（大規模集客施設制限地区）指定区域図

寄居町議会基本条例【制定に向けて】



パブリック・コメントに16件

「寄居町議会基本条例」制定のためのパブリック・コメント手続きは、3月1日～30日に実施し、2名の方から16件のご意見が寄せられました。寄せられた意見の概要は、個人情報に関するものを除き、5月中旬に町公式ホームページで公表します。

ことば 議会基本条例…地方自治体の議会が担うべき役割及び責務を果たすため、執行機関の監視機能の発揮、政策立案機能の向上、議会運営の刷新などが求められています。そのため、議会基本条例を制定し、議会と議員のあり方、議会改革の継続などの基本的な事項を定めようとする議会がふえています。県内町村では6町村で制定済みです。（平成27年9月現在）

“再び” 議会改革研修会を開催

昨年に続き、江藤俊昭山梨学院大学教授をお迎えし、1月19日に議員研修会を開催。議会基本条例の制定に向けて条例案の検討を進める中で、よい点、修正すべき点などを講評していただきました。

また「条例の理念をどう活かすべきか、議会からの情報発信と住民要望を活かす議会活動とはどのようなものか」など、議員の問いかけに丁寧に答えていただきました。



議員からの質問に答える江藤教授